

市議会令和8年第1回定例会施政方針

令和8年2月

柏 市

令和8年第1回定例会の開会にあたり、新年度に向けた施政の基本方針と市政運営における主要な事項について、その概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年11月より改めて市政を担わせていただき、3か月余り経過いたしました。地域や市民一人ひとりの実情に寄り添った、きめ細やかで行き届いた行政サービスを着実に提供し、市民生活を守り、さらに高めていくため、引き続き市政発展に向けた各種施策を展開してまいります。

また、変化の速度が極めて速く、先行きの予測が困難な現代社会においても、将来を担うこどもたちへ希望あるまちを引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責務であります。活気のある地域経済を基盤とした責任ある財政運営のもと、新たな価値を創造し、未来へとつながるまちづくりを進めてまいります。

その上で、令和8年度当初予算案においては、「柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち」を目指すため、7つの重点テーマに関連する事業に重点的に財源を配分するとともに、持続可能な行財政運営を堅持しつつも、将来に向けて挑戦し続けるための予算編成といたしました。

その結果、令和8年度の当初予算規模は、一般会計では前年度当初予算比で6.5%増の1,912億2,400万円、また、特別会計は7会計あわせて前年度比4.2%増の839億5,800万円、企業会計を含めた予算総額では、前年度比5.2%増の約3,067億4,400万円となりました。

以上のように編成いたしました令和8年度の当初予算案につきまして、重点分野を中心にその概要を申し上げます。

まず、重点テーマの1点目が、「誰もが学び続けられることで、人が育つまち」についてです。

校内フリースクールの取組については、これまで市立全中学校におきまして生徒指導や不登校支援を目的とした個別支援教員の配置

を完了し、不登校となっている生徒への支援を実施してまいりました。

不登校の低年齢化が進んでいることから、こどもたちの居場所や学びの場を確保し、個々の児童生徒に応じた多様な教育に柔軟に対応できるよう、市内小学校全校においても校内フリースクール事業を順次開始してまいります。

続いて、柏中学校区における義務教育学校の開校に向けた取組についてです。

柏中学校区における義務教育学校の設置については、令和12年4月の開校を目指し、地域協議会において協議を重ねるとともに、設計等を進めてまいりました。このたび、これまでの協議内容を踏まえた意見集約の最終とりまとめが地域協議会より示される予定です。

その内容を踏まえ、令和9年度から着手を予定している新設校舎の建設工事に先立ち、本年10月よりグラウンドの一部など外構部分に係る必要な先行工事に着手いたします。

次に、重点テーマの2点目が、「健康になれるきっかけにあふれたまち」についてです。

市ではこれまで、がんの早期発見を目的に、市が実施するがん検診の受診率向上に取り組んでまいりました。令和8年度におきましては、さらに受診しやすい環境を目指し、女性特有のがんや罹患率の高い大腸がんを同日中に受診できるレディース検診の日数拡充や、がん検診未受診者への受診勧奨の積極的な実施、各種がん検診通知の一括送付に向けた取組など、計画的、継続的に受診できる環境整備を行ってまいります。

また、令和7年9月より開始いたしましたプレコンセプションケア推進事業につきましては、令和8年度より社会的卵子凍結に係る支援策に生殖補助医療費用を追加いたします。

誰もが自分らしいライフプランを実現できるよう、また、こどもを望むかたの経済的負担を軽減できるよう、引き続き必要な支援を実施してまいります。

続いて、「予防接種」についてです。

本年4月よりRSウイルスワクチンが定期接種A類に位置づけられることから、妊娠28週から36週までの妊婦を対象とした予防接種について、市が接種費用の全額を助成いたします。

あわせて本年4月から、带状疱疹ワクチンの予防接種に関して、千葉県補助事業が新設されることを受け、任意接種である50歳から64歳までのかたを対象に、本市におきましても接種費用の一部を助成いたします。

今後も様々なライフステージにある市民の皆様が健康で幸せに暮らせるまち、健康づくりのきっかけにあふれるまちの実現を目指し、取組を推進してまいります。

次に、重点テーマの3点目が、「みんなの居場所になれるまち」についてです。

保護者の就労と子育ての両立支援を目的として、「朝の児童の居場所づくり事業」を実施するため、これまで朝の時間帯における児童の登校状況の確認や保護者のニーズ調査などを進めてまいりました。

令和8年度においては、これらの調査結果を踏まえ、モデル校を選定し、試験的に開始いたします。

続いて、「アフタースクール事業」についてです。

市内小学校の敷地内において、放課後等に多様な体験活動や生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するため、令和8年度より市内20の小学校でアフタースクール事業を開始いたします。

本事業につきましては、こどもたちが主体的にプログラムへの参加を選択できる運用とし、スポーツや英会話、ダンス、音楽、習字など、こどもたちが楽しみながら参加し、興味をもてるようなプログラムを提供する予定です。

市内小学校に通う児童が安全・安心で有意義な放課後を過ごせるよう、令和9年度から市内全小学校への展開を目指し、取り組んでまいります。

続いて、「図書館再編事業」についてです。

柏市立図書館は、1つの本館、17の分館、1つのサービスポイントから構成され、全国的にみても分館数の多い状況となっております。

また、現在の図書館は書架を中心とした構成であり、座席も最低限となっているなど、昨今、図書館に求められている居場所としてのニーズの変化に対応できていない課題がございます。

こうした状況を踏まえ、図書館が「本を借りる・読む」場にとどまらず、多くのかたにとって居心地のよい居場所に生まれ変わるよう、市民の皆様とともに図書館再編構想を策定してまいります。

これまで図書館を利用されてきたかたはもとより、利用したことのないかたにも足を運んでいただけるよう、図書館全体が「訪れなくなる空間」となることを目指してまいります。

次に、重点テーマの4点目が、「地域経済の成長とイノベーションを支えるまち」についてです。

公設市場の再整備及び用地活用については、場内事業者によるワーキンググループにおいて意見交換や協議を重ねており、基本計画を本年3月に策定いたします。

本基本計画では、市場活性化に向け、新たな施設整備の方向性や、市場機能と連携した企業誘致など、再整備及び用地活用に関する方針を取りまとめております。

今後は、事業協力者制度の活用を視野に入れた事業者公募の準備を進めるとともに、必要な現況調査を実施し、引き続き場内事業者との意見交換や協議等を行いながら、地域経済の活性化に資する市場の再整備及び用地活用に向け、着実に事業を進めてまいります。

次に、重点テーマの5点目が、「人々を惹き付けるコアとなるまち」についてです。

公園施設の老朽化に伴い、居場所としての魅力が低下していることから、市内公園において更新が必要となっております。

そこで、「居心地のよい公園プロジェクト」として、「安全・安

心」，「くつろげる心地よさ」，「誰もが使いやすい」，「行きたくなる魅力」の4つの視点から既存施設の修繕と利用者のニーズにあわせた効果的なりノベーションを進めることとし，令和8年度は，対象公園の選定や整備内容に関する計画策定を行ってまいります。

続いて，「柏駅東口駅前再整備事業」についてです。

柏駅東口駅前再整備に伴い，現在，取り壊しが行われている旧そごう柏店本館につきましては，本年12月頃を目途に土地の引き渡しを予定しており，令和8年度予算においては，引き渡し後に本市が適切に管理できるよう，用地管理に必要な費用を計上しております。

柏駅東口駅前が，今後50年先も市民の皆様や来街者のかたを惹きつける「魅力ある都市空間」であり続けられるために，駅前における公共空間の拡充や建替え用地としての活用を検討するなど，再整備に向けた具体的な検討を進め，関係する地権者や事業者の皆様と協議を重ねながら鋭意取り組んでまいります。

次に，重点テーマの6点目が，「誰一人取り残さない防災・減災のまち」についてです。

本市では，これまで市民の皆様の生命及び財産を守るため，物資の充足や体制の強化に取り組んでまいりました。防災資機材の整備については，発災後72時間を安心して避難できるよう，計画に基づき備蓄品の入替えを進め，今後は，母乳パッドやカイロを新たに配備するなど，女性の視点を取り入れた備蓄品の拡充を行ってまいります。また，昨年11月に実施した総合防災訓練における帰宅困難者対策から得られた改善点を踏まえ，必要な物品等の充足を図ってまいります。

さらに，発災直後から衛生的な避難環境を確保するため，市内小中学校へのマンホールトイレの設置を実施しております。令和8年度におきましては，市内中学校5校において整備を実施し，これをもって下水道が整備されている全ての小中学校においてマンホールトイレの整備が完了する見込みです。

あわせて、災害用簡易井戸につきましては、生活用水の確保の観点から、これまでも整備をしてまいりましたが、令和８年度に１１か所設置し、令和９年度をもって計画どおり設置を完了する見込みとなっております。

そのほかの取組として、避難所機能を担う近隣センター体育室の環境改善を図るため、令和１０年度末までに全ての体育室に空調設備を設置できるよう、令和８年度より順次取り組んでまいります。

これらの取組を着実に進めていくことにより、自然災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、重点テーマの７点目が、「“脱炭素社会”に取り組むまち」についてです。

公共施設の脱炭素化に関する取組については、「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」に基づき、二酸化炭素排出量の削減を目標として、これまで公共施設における太陽光発電設備の導入や照明のＬＥＤ化を計画的に進めてまいりました。

令和８年度は、公共施設３施設を対象とした太陽光発電設備の設置に係る発注を予定しております。

また、令和６年度から取り組んできた一括リースによる公共施設における既存照明のＬＥＤ化につきましては、令和１０年度の事業完了を目指しております。

このような取組により、本市の脱炭素化を推進し、持続可能な社会の形成に貢献してまいります。

以上、重点テーマに掲げる主要な施策についてご説明申し上げましたが、最後に、当初予算案に計上いたしました物価高騰対策について、その概要をご説明いたします。

国は、令和８年度から小学校の給食費の抜本的な負担軽減を実現させる方針を示しておりますが、一部地方負担も残っております。この地方負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和８年度分の小学校給食費を無償といたします。

また、中学校の給食費については、給食の質の維持のために給食

費の改定を行い，同交付金を活用し，改定後の給食費の半額を助成いたします。

以上，新年度に向けた施政の基本的な方針といたします。

次に，本定例会に提出しております2月補正予算案の主要な事項について，ご報告いたします。

一般会計では，国の総合経済対策に対応し，小中学校施設やインフラ施設の整備費を前倒しするほか，事業費の精算等を中心に計上いたしました。また，継続費，繰越明許費，債務負担行為及び地方債について，所要の補正を行います。

特別会計では，国民健康保険事業特別会計で財政調整基金への積立を行うほか，介護保険事業特別会計で保険給付費の増加に対する歳入歳出予算の補正，柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計で歳入予算の補正及び繰越明許費の変更等を行います。

企業会計では，病院事業会計で継続費の変更及び債務負担行為の追加等を行うほか，水道事業会計及び下水道事業会計でそれぞれ事業費の補正等を行います。

次に，本定例会に提出しております主要な議案についてご報告いたします。

まず，柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例についてです。

柏駅周辺の市営駐輪場一時利用エリアにおきまして，機械式の自動精算機の導入を進めております。これにより，柏駅周辺の市営駐輪場13か所の一時利用において，自転車の利用料金が2時間以内は無料となります。一方，機械式の自動精算機では回数券に対応できないため，令和9年4月から回数券の廃止を予定しております。

このため，本定例会に所要の改正を行う条例を提出いたしました。

これにより，自転車利用者の利便性が向上し，柏駅周辺の放置自転車の防止に資するとともに，地域経済への効果が期待できるものと考えております。

続いて，柏市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定

についてです。

現在、市内に3か所あります老人福祉センターは、市内にお住いの60歳以上のかたに無料で施設を利用していただいておりますが、令和9年4月より60歳未満のかたも利用可能とし、入浴や会議室等の貸切使用について一部利用料をご負担いただくこととし、本定例会に所要の改正を行う条例を提出しております。

次に、前定例会以降の市政運営における主要な事項について、ご報告申し上げます。

近隣センターの整備について現在の進捗と今後の取組についてです。

はじめに、柏の葉近隣センターについては、市民の皆様から広く利用していただける近隣センターを目指し、昨年9月に、ふるさと協議会をはじめとする地域住民代表が参画する整備検討会を設置し、整備方針の説明や地元意見の聴取を進めるとともに、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、地域ニーズの把握に努めてまいりました。今月からは、地域の皆様とのワークショップを開始するとともに、本年3月には土地開発基金により土地区画整理事業者である千葉県から用地を購入する予定となっております。

また、沼南近隣センターについても、昨年10月以降、整備検討会において議論を継続的に実施しており、地域住民や利用団体を対象としたアンケート調査を実施したところです。

今後も、ふるさと協議会をはじめとする地域の皆様、関係機関との合意形成を図りながら、市民の皆様の居場所、地域のつながりの場として多くのかたから利用していただける近隣センターを目指し、取り組んでまいります。

次に、柏まつりの開催時期の変更についてです。

柏まつりは、これまで、柏の夏の風物詩として、市内外の多くの人々に親しまれてまいりました。

近年は7月最後の土曜日・日曜日に開催しておりましたが、昨今の酷暑を踏まえ、来場者の皆様により安全・安心に楽しんでいただくため、本年からは9月の第3週の土曜日・日曜日に開催すること

を決定いたしました。

近隣でも随一の規模と集客を誇る柏まつりを次世代にも安定的に継承し、今後もより多くの人々を惹きつけるイベントとして発展させていけるよう、市といたしましても柏まつり実行委員会の一員として、引き続き多くの皆様に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

次に、かしわパブリックエネルギー株式会社による電力供給開始についてです。

令和7年4月18日に柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行の出資により設立した「かしわパブリックエネルギー株式会社」は、昨年12月に小売電気事業の登録を受け、本年4月から市役所本庁舎など約90の施設において電力供給を開始します。

供給する電力は全てカーボンフリー電力であり、これにより市役所の二酸化炭素排出量を年間8,200トン削減できる見込みです。

引き続き、市内で生産された電力を市内で消費する地産地消を推進し、持続発展的な循環社会の形成に貢献してまいります。

次に、学校給食センターの移転建替えについてです。

稼働から45年以上が経過した学校給食センターにつきましては、安全衛生を保持し、安定的に給食を提供していくため、老朽化対策として移転建設を検討しているところです。

このたび、柏市藤ヶ谷の用地取得について所有者である財務省の合意が得られたことから、今後は施設整備計画の策定に着手し、早期の稼働に向け取り組んでまいります。

なお、施設整備にあたっては、児童生徒への給食提供だけでなく、災害発生時に炊き出しが可能な機能を備えた施設として整備することも検討してまいります。

次に、本市における物価高騰対策として、令和8年第1回臨時会においてご承認いただきました事項について、その進捗をご報告いたします。

「物価高対応子育て応援手当」は、18歳までのお子様がいる世

帯へ子ども1人あたり2万円を支給するものであり、今月から順次支給を開始しております。

また、「生活応援特別給付金」についてですが、市民1人あたり5,000円を給付いたします。4月から振込み等の手続きのお知らせをお送りし、可能な限り早期に支給できるよう、鋭意取り組んでおります。

最後になりますが、令和7年10月1日を基準日として実施された国勢調査についてです。

市における調査書類の審査を終え、先日、無事に国及び県へ提出することができました。調査にご回答いただいた市民の皆様並びに調査活動にご尽力いただいた国勢調査員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

以上、施政の基本方針と市政運営の主要な事項について、その概要を申し上げましたが、今後も市政発展のため鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。